

## 第5回 金沢版地域包括ケアシステム推進協議会における発言要旨

- この資料は、第5回会議での委員の主な発言を各論点の項目に沿って、事務局において整理したもの。

### ■総論

意見なし

### ■在宅医療・介護サービス等の提供体制及び医療・介護の連携のあり方

- 制度改正の説明の中で、介護予防給付の一部が地域支援事業に移行していくという話があり、また、資料2の7ページにもその旨の記述がある。介護サービスの提供体制ということで、現在の介護サービスの枠組みにないものも含めた提供体制、施策のあり方が必要となってくる。これまでそのことを前提として議論はしてこなかったが、在宅のサービスと施設のサービスとそれぞれの課題と併せて、具体的に合った段階で、それを含めて地域包括ケアとなる。そのこのところをどのように考えていくのかという課題がある。
- 死亡診断書というのは大変難しい問題である。今まで継続して診てきた方で、自分が診てきた疾患に因果関係があって亡くなったということであれば診断書は書く。かかりつけ医が不在のときは、警察協力医というものがあり、私も携わったことがある。地域の開業医が、警察から依頼を受ける。この場合は、自分が診ていないから、死亡診断ではなく異常死として死体検案となる。今まで元気で健康だった人が亡くなった場合は、たぶん死体検案となると思う。
- 資料2の10ページに「1(2) かかりつけ医を持つことの周知・啓発」があるが、私も在宅医療に関わる中で、各患者やその家族が「死生観」や「終末期医療をどのように受けたいか」ということをきちんと持っていることが、在宅医療を実践するうえで、基本となることだと実感している。かかりつけ医を持って、終末期の医療について話し合い、自分はどのような医療を受けたいかということを選択する際のパートナーとしてかかりつけ医を持つことも強調していけばどうか。
- 資料2の8ページの「1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たな居宅サービスの供給の拡大」のところであるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護の利用は介護報酬とリンクしている。実際になかなか普及しないのは報酬単価が低いということがある。
- 先日、新聞に白山市の「最期の家より病院」という記事が出ていたが、アンケート結果によると、白山麓の方では、家で死にたいのは34%、病院で死にたいのは48%となっており、家族に負担をかけたくないとか、自分は自分の親を看取るとき

大変な苦勞をしたからその苦勞を息子世代にさせたくないから、「家で死ぬより病院」というようにアンケート結果には出ており、国のとっているアンケートとは真逆の結果が出ている。実際、国の方向性としては、「病院での死」というのができない現状がある。市民に病院で死ねないということについてあまり知られていないことや介護の負担増についてどのように対応していけばよいのかわからないということがあると思う。先ほど言われたように家で死のうと思ったら在宅医をつけていないばかりに死亡診断書を書いてもらえなかったというようなこともある。白山市のように市民がどの程度どこで死にたいかという現実的なものをもう少し把握して、そこに見合った啓蒙のようなことをしていけばよいのではないかと思う。

#### ■地域における高齢者の生活支援・介護予防等のあり方

- 資料2の14ページ「2(2)地域の自主活動の振興」というところで、介護保険とか予防とかいうと守りのイメージとなるが、実際に住民は動けば健康維持に繋がるし、介護予防にも繋がることから、まちづくりにおいて、住民が動きやすいまちづくりをするという視点での振興策をいれるべきである。テレビ番組でも、歩きやすい歩道を作り、商店街に人が集まるということになってくれば地域も活性化し、活動量も増えることを取り上げていた。地域包括ケアシステムは地域全体の活性化につながるという大きな目標を持ってはどうか。まちづくりが住民の活動の振興に繋がることをうまく書き込むことで、また違った金沢市の地域包括ケアシステムができあがると思う。特に金沢市は観光客にやさしいが、歩道が狭いなど住民には厳しいところがある。「住民も観光客もみんなが歩ける金沢市」というキャッチフレーズはいかがか。

#### ■認知症を支える体制のあり方

- 資料2の20ページ「4(1)認知症カフェの開設」について、何をもって認知症カフェなのか説明を付けておかないとわかりにくいと思う。認知症カフェには色々なパターンがあることから説明を書いたほうがよい。

#### ■重層的な地域包括ケアシステムのあり方

意見なし

#### ■市民への周知・啓発のあり方

- 提案であるが、小学校区とよく言われているが、小学校そのものの利用はできないのか。若い世代だけでも地域を見てもらうことで若い人に啓発ができるであろうし、資料2の25ページには「1(2)地域における入居系施設開放の取組による福祉教育の機会創出」とあり、福祉教育という意味では子どもにも当てはまる。小学校区には啓発する組織があるのでそれを活用できないかと思う。